

議事録（公開用）

総会件名	第 17 期第 24 回 農業委員会総会					
開催日時	令和 4 年 8 月 25 日 木曜日 16 時 00 分					
開催場所	役場第 2 会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	大城 武	○
	3	眞喜志 条治	×	4	宮城 丈也	○
	5	松本 政隆	○			
農地利用最適 化推進委員	喜如嘉	平良 哲	○	喜如嘉	宮城 美和子	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	×
	塩屋	米須 章	○	津波	照屋 時康	○
	津波	比嘉 貢野	×			
議事録署名 委員	4 番 宮城 丈也 委員 5 番 松本 政隆 委員					
事務局職員	局長 大嶺 実			事務局 平良 長真		
その他出席者						

議事日程

- 1：議事録署名委員の指名
- 2：議案第 74 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 3：議案第 75 号 令和 4 年度 農地等の利用の最適化の推進に関する意見書について
- 4：報告第 52 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

議事録（公開用）

「第 17 期第 24 回 農業委員会総会 令和 4 年 8 月 25 日（木）」

議長 ただいまから 第 17 期第 24 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 74 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

日程第 3 議案第 75 号 令和 4 年度 農地等の利用の最適化の推進に関する意見書について

日程第 6 議案第 52 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は、4 番 宮城 丈也 委員 と 5 番 松本 政隆 委員 を指名したいと思います。

議長 日程第 2 議案第 74 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）2 件を審議いたします。

事務局長 議案第 74 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

受付番号：1 申請日：8 月 1 日 受付日：8 月 3 日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████

譲受人： ██████████ 住所： ██████████

申請地：喜如嘉① ██████████ 番② ██████████ 番 登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：①400 m²②713 m² 実面積：①400 m²②713 m²

利用権の種類：使用貸借 作物：花卉

期間：令和 4 年 9 月 1 日～令和 14 年 8 月 31 日（10 年間）

受付番号：2 申請日：8 月 3 日 受付日：8 月 3 日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████

譲受人： ██████████ 住所： ██████████

申請地：謝名城 ██████████ 番 ██████████ 登記地目：畑 現況地目：樹園地

登記面積：37386 m² 実面積：6600 m²

利用権の種類：使用貸借 作物：シークワサー

期間：令和 4 年 9 月 1 日～令和 9 年 8 月 31 日（5 年間）

議事録（公開用）

議長 続きますして現地調査の報告を私の方からいたします。

整理番号：1番 調査日：8月12日

申請農地：喜如嘉①■■■■番②■■■■番

調査員：大城 武・宮城 美和子・事務局職員

現況：①雑種地になっている②作付準備がされている。一部観葉植物が植えられている。

権利取得後の計画性：花卉を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

整理番号：2番 調査日：8月12日

申請農地：謝名城■■■■番■■■■

調査員：大城 武・平良 哲・事務局職員

現況：シークワサーが栽培されている

権利取得後の計画性：シークワサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

議長 議案第74号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第74号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第74号は原案のとおり可決します。

議長 日程第4 議案第75号 令和4年度 農地等の利用の最適化の推進に関する意見書について1件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第75号 令和4年度 農地等の利用の最適化の推進に関する意見書について

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

①田嘉里、田港地区の土地改良整備を行った農地（主に水田）について、経年劣化による地盤沈下や、排水溝の損傷等の発生で営農に大きな支障がでているため、再整備し担い手への農地の集約化を推進すること②農地中間管理事業の周知啓発の強化を行い、農地の流動化を促進すること

2 遊休農地の発生防止・解消について

議事録（公開用）

①有害鳥獣対策における捕獲活動の強化と、防除事業の継続を行うこと②耕作放棄地解消を推進すること③収穫時期の人手不足を解消するため、その受け皿としてシルバー人材センター等の結成を行い、持続的な営農をサポートする体制の構築をすること

3 新規参入の促進について

①農業次世代人材投資事業の継続を行うこと②新規就農一貫支援事業の継続を行うこと

4 農業振興地域整備計画について

①農地に該当しない土地の農地台帳からの除外について（平成30年3月12日付け29経営第3242号農林水産省経営局農地政策課長通知）により、農業委員会の事務の適正かつ円滑な運用が図られるよう通知がなされたが、農業振興地域整備計画の見直しが平成25年9月を最後に行われていない為、農用地区域と、現況農地との不一致が生じており非農地化している農地を台帳から除外できない状況にある。令和5年度からは2年以内に農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、地域計画を策定する必要があるが現在の状況では地域計画の策定にも影響が出てくるため、農業振興地域整備計画の定期的な見直し並びに実情に応じた農業振興地域整備計画の策定を求める。

5 事務局の体制強化

平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正により、担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務として位置づけられたところであるが、さらに令和元年5月には農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、人・農地プランの実質化による農業施策の実現に向けた農業委員・農地利用最適化推進委員の活動の重要度が増している。

また、令和5年度より人・農地プラン（地域農業の将来の在り方）をより発展させた地域計画（地域農業の将来の在り方＋目標地図）を2年以内に策定する必要があり、目標地図の素案は市町村の求めに応じ農業委員会が作成するとされていることから農政部局との連携はよりいっそう重要となる事が予想される。今後の地域農業の課題解決に向けた地域計画の早期の策定は必須であることから農政部局と農業委員会事務局を兼務できる職員の配置(増員)を強く求める。

議長 議案第75号について質疑または討論はありませんか？

宮城美和子 委員 シルバー人材の件につきまして外国人労働者の受け入れ等も村に要望できないか？

議長 外国人の方についてはシルバー人材の件とは異なるので村にあげる意見にはなりえないかと思います。

議事録（公開用）

事務局 国・県の事業になるかとは思いますが外国人技能実習生の受け入れ制度があつて村内の農業者も事業を活用されている方もいるので、村がどうこうするというよりは活用したい農家さんが国・県に事業の申請をして頂く形になるかと思ひます。

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 75 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 75 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 4 報告第 52 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告第 52 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

整理番号：1 届出日：8 月 4 日 受付日：8 月 9 日

届出内容：相続による所有権移転

権利取得者氏名： ██████████ 住所： ██████████

農地の所在：①塩屋 ██████████ 番 ██████████ 田港② ██████████ ③ ██████████ ④ ██████████
██████████ 番 ⑤ ██████████ 番 ██████████

登記地目：①-⑤畑 現況地目：①雑種地②樹園地③畑④⑤樹園地

面積：①195 m²②497 m²③386 m²④60 m²⑤10474 m²

取得した権利の種類：所有権 権利取得日：令和 4 年 2 月 5 日

農業委員会によるあっせん等の希望の有無：無

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第 52 号についてなにかご質問などございませんか？

（なし）

議長 ないようですので、以上で報告第 52 号を終わります。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第 17 期第 24 回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 16 時 50 分

議事録署名委員 宮城 丈也

議事録署名委員 松本 政隆